# 今後の図書館サービスの方向性・主な取組について

~令和2年(2020年)3月12日 子ども文教委員会資料から~

### 1 図書館運営の評価と今後の方向性

「区立図書館の今後の取組(考え方)」(平成27年4月策定)では、「区民の学びと自立を支え、地域文化を創造・発信する「知の拠点」」の実現を目指して、「区民の学びと自立を支える課題解決支援型図書館」、「家庭、学校、地域と連携・協力し、子どもの読書活動を支援する図書館」、「郷土の歴史と特性を活かし、文化を創造・発信する図書館」、「良質な区民サービスを提供する図書館」の4つの目標を掲げている。この目標体系に基づき、取組の評価と今後の方向性を示す。

## 目標 I 区民の学びと自立を支える課題解決支援型図書館

#### 【これまでの主な取組】

- 1 各館の個性づくりを目指した蔵書構成の充実
- 2 レファレンス・サービスの充実
- 3 ボランティア団体等の育成・活動支援や連携事業の実施
- 4 電子書籍(デイジー図書、地域資料などを中心に)の収集・提供
- 5 情報活用力の向上のための講習会等(情報検索活用講座など)
- 6 学生、ビジネスマン、外国人向け資料の充実

#### 【取組の評価と今後の方向性】

#### ○ 課題解決支援型図書館としての運営

→ 課題解決支援型図書館として、蔵書構成への配慮、レファレンス・サービスの充実、新聞記事等のオンラインデータベース、地域・行政資料のデジタルアーカイブ化に取り組んできたところであるが、ICTの進展を踏まえ、オンラインデータベース等のより一層の充実を図り、利用者の利便性向上に努める。

#### ○ 各館の個性づくりと蔵書構成

→ 今後整備を行う(仮称)中野東図書館等一定以上の規模を有する館については、 テーマ設定を行い、特色づくりを行う。

また、地域図書館においては、蔵書数の制約を踏まえ、展示等の工夫により個性づくりに努めていく。

## ○ 電子書籍(一般書)の導入

→ 電子書籍は、デジタル媒体として利便性と効率性の飛躍的な向上が期待されるが、現状では公共図書館として提供できるタイトル数に限りがあるため、一般書電子書籍の本格導入については、市場の動向等を見極める必要がある。

また、障害者向けサービスとしてデイジー図書の活用を推進してきており、今後 もさらにユニバーサルデザインの観点から推進していく。

### ○ 滞在型利用の拡充

→ 従来は、図書の閲覧や貸出など「静かに本を読む」利用が中心であったが、今日では、お茶を飲みながら読書を楽しむ、持ち込んだ資料で学習ができる、インターネットやPC等での情報収集、さらには、「主体的・対話的で深い学び」に向けたグループ学習ができる機能など、図書館に求められる機能は多様化している。

既存の施設設備ではこれらのニーズに十分対応していくことは難しいため、今後、閲覧スペースの拡大、話しができるスペースや子ども専用スペースの整備、防音対策、機能別ゾーニングなどについて施設の改修等も含めて検討を行う。

## 目標Ⅱ 家庭、学校、地域と連携・協力し、子ども読書活動を支援する図書館

## 【これまでの主な取組】

- 1 子ども読書活動推進計画の取組推進
- 2 地域開放型学校図書館の整備(後述)

## 【取組の評価と今後の方向性】

## ○ 乳幼児向けの取組

→ 児童書蔵書数、貸出冊数は 23 区の中でも最低水準であるため、乳幼児や児童向け 図書を充実させるとともに、図書館における児童向け事業の拡充や地域の子ども施 設へのアウトリーチの強化などを通して読書活動を促進する。

また、ブックスタート事業を実施し、乳幼児親子が身近な図書館を訪れ、おはなし会などへ参加する機会を設ける。

#### 小学生・中学生向けの取組(学校図書館との連携強化)

→ 区立図書館から学校図書館への団体貸出、外国語やICTなど新たなテーマでの学校図書館への資料提供、知的書評合戦、体験学習などを実施しているが、子どもの読書量は減少傾向である。区立図書館システムと学校図書館システムの連携構築により図書の検索・予約の利便性を向上させるとともに流通網の強化を図る必要がある。

## 目標Ⅲ 郷土の歴史と特性を活かし、文化を創造・発信する図書館

#### 【これまでの主な取組】

- 1 ゆかりの作家等情報や史跡等の観光資源情報を収集・発信
- 2 行政資料・地域資料の電子化と閲覧・貸出サービス
- 3 区内の様々な機関との協働による多様な事業の実施
- 4 なかの里・まち連携自治体との協働による魅力ある事業実施
- 5 中野の文化情報の積極的なPR
- 6 郷土資料等の提供→区民グループ等への知的活動支援

#### 【取組の評価と今後の方向性】

## ○ ゆかりの作家や文化芸術情報の収集・発信

→ 中野区にゆかりのある作家や文化人の資料展示など中野のまちに根ざした情報を発信し、愛着を高める取組を実施している。あわせて、地域資料等の電子化(デジタルアーカイブ)などICTを活用した情報提供を推進してきている。中野の文化芸術やまちの魅力に関する情報発信については、広く区民の興味や関心に訴えるものとなるよう工夫をしていく。

## 目標IV 良質な区民サービスを提供する図書館

## 【これまでの主な取組】

- 1 簡素効率的な図書館運営
- 2 関係機関との協働
- 3 機械化によるサービスの向上
- 4 図書館の今後の機能の拡充

#### 【取組の評価と今後の方向性】

#### ○ 指定管理者制度による効果的な運営

→ 平成 25 年度から全館で指定管理者制度による運営としており、図書館司書の配置 割合を高めたレファレンス・サービスなど民間の専門性を生かした運営などで成果 を挙げてきている。一方で、貸出冊数についてはほぼ横ばいであるため、これまで 以上の創意工夫が必要である。

#### ○ ICTを活用したサービス向上

→ インターネットによる検索・予約をはじめとして、フリーWi-Fi サービス、デジタルアーカイブス、オンラインデータベースの活用などを推進し、新たなニーズに対応してきている。今度、新設図書館では、I C タグによる自動貸出・返却、盗難防止システム、予約室の導入等について検討を行い、利便性の向上を図る。

#### ○ 図書館サービスのアウトリーチ化

→ 図書館サービスをさらに向上させ、まち全体の読書環境の充実を図るためには、 受け身のサービス提供だけでなく、積極的にまちに出て行く「アウトリーチ」が重 要となる。そのため、図書館員が出向いて読み聞かせ等を行う事業の拡大、地域団 体をはじめとする活動団体・施設との連携、相手に応じた個別的な手法による発 信・周知等の推進を図る。

## ○ 読書バリアフリー法(視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律)対応

→ 障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とした読書バリアフリー法(令和元年6月施行)については、その趣旨を踏まえ、誰もが利用しやすい整備・運営を行うとともに、アクセシブルな書籍(デイジー図書・音声読上げ対応の電子書籍・オーディオブック等)の充実、当該端末機器等の図書館への配備の拡充を進める。

### ○ 図書館サービス網の整備

#### → 地域図書館の配置

ICT環境の普及に伴いインターネット予約が定着するなど情報や通信の電子化が進んでいる。今後は電子書籍の活用を視野に入れたサービス網の構築を検討していく必要がある。一方で、乳幼児親子や子ども、高齢者、障害者などが身近な地域の歩いて行ける距離で読書ができるユニバーサルデザインの視点での環境整備やサービス向上を図る必要がある。

なお、本町図書館、東中野図書館については、(仮称)中野東図書館に統合・閉館として8館体制を7館体制とし、今後の図書館配置のあり方については、電子書籍の普及状況等を踏まえ、検討することとする。

#### → 地域開放型学校図書館の整備

『中野区教育ビジョン(第3次)』に掲げた「小学校に地域開放型学校図書館を整備し、家庭・地域・学校との連携による子どもたちの自主的な読書活動の推進や、乳幼児親子の読書活動を支援するとともに、地域活動や交流の拠点として活用します。」という趣旨を踏まえ、運用状況を検証しながら読書活動の推進を図る。